

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市长	平成29年7月31日
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)
京都市伏見区日野西風呂町5番地	医療法人新生十全会 理事長 赤木 博 電話 075-572-0634

主たる業種	病院	細分類番号	8 3 1 1				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	平成23年度から25年度の平均の排出量を基準に、温室効果ガス排出量を年平均3%削減出来るよう努力していく。						
計画を推進するための体制	事務局を中心とし、各部署との連携を図り温暖化対策に取り組む。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	9,053.1 トン	8,196.5 トン	6,962.4 トン	6,963.9 トン	-18.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,818.7 トン	8,196.5 トン	6,962.4 トン	6,963.9 トン	-16.4 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	実績に対する自己評価	従前から取り組んでいた照明の間引き、不在時の消灯徹底、空調機の運転スケジュール、設定温度管理等を継続し、各種設備の適正な運転に努める。					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	病院	事業活動に伴う排出の量 病床数	6.94	6.28	5.34	5.39	-18.30 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
重点的に実施する取組の実施状況	実績に対する自己評価	熱交換器の更新、厨房GHPのエネフレックスバトロール機能の実施開始など、大きな効果が望める取り組みを実行できたことが削減に影響した。					
	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	55.0 パーセント	55.0 パーセント	55.0 パーセント	93.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	熱交換器の更新。厨房GHPのエネフレックスバトロール機能の実施開始。					
	(27)年度	エネフレックスバトロールの管理の徹底。					
	(28)年度	エネフレックスバトロールの管理の徹底。ターボ冷凍機を空冷エアコンに変更。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関の利用促進及びエコドライブの周知。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	勤務形態により、完全なノーマイカーデーの実施は困難な為、できる限り公共交通機関や社内送迎バスの利用促進を各病棟・事務所にて周知。駐車場の利用数が減少傾向。今後も継続して周知していく予定。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	定期的に近隣の河川清掃及び水質調査を行い、環境負荷の低減に努めている。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。